

(公財)日教弘教育文化事業

岩手支部 支部奨励助成 募集要項

この事業は、日教弘岩手支部において、初等中等教育及び幼児教育の向上発展や青少年の健全育成に寄与すると認められる有益な実践研究や特色ある実践（活動）等に対して、奨励し助成を行う事業です。令和8年度は下記要項のとおり実施します。

1 主催

公益財団法人 日本教育公務員弘済会岩手支部

2 趣旨

岩手県内の初等中等教育及び幼児教育の向上発展や青少年の健全育成に役立つことを目的に行う教育機関・教育・文化団体等の優れた研究・実践（活動）等を奨励する目的で、助成を行い、貢献します。

3 募集対象

岩手県内の教育機関、教育・文化団体等を対象とします。

4 応募条件

- (1) 申請者が計画推進に責任を持ち、助成金の管理及び報告を行うことを条件とします。
- (2) 他の公的な機関・団体の長からの推薦を得ることを条件とします。
- (3) 通年の運営費や毎年同一の内容・使途に対して、連続的・継続的に助成するものではなく、その年度の特に必要なと認められる特色ある研究・実践（活動）を取り立てて奨励する目的に適用よう助成します。
- (4) 原則として、単年度内で完了する研究・実践（活動）等を対象とします。

<助成の対象にならないもの>

- ① 営利目的、または営利につながる可能性の大きいもの
- ② 他の機関からの委託によるもの
- ③ 上記趣旨との関連性が低いもの
- ④ 寄与する対象が一部の限られた者のみに限定されるもの
- ⑤ 自己財源で成り立つなど、助成の必要性が認められないもの

5 助成金額

1 件あたり 1～20 万円以内とします。

ただし、以下に記載した費用は対象外とします。

- ① 応募する研究者本人の人件費及び謝金（共同者も含む）
 - ② 汎用性のある機器（例：パソコン、OAソフト、コピー機、タブレット端末）等の購入費
 - ③ 組織等の一般管理費、需要費とみなされる消耗品、飲食費、等
 - ④ 海外旅費（ただし、事業目的に適用と認められる国内旅費は申請額の 30%までとします）
 - ⑤ その他、研究・活動に直接関係がない講習会費、物品等
- ※ 助成後、対象外費用を使用した場合や、提出書類（申請書や助成後に提出する成果報告書等）に不備・不正等があった場合は、返金して頂くことがあります。

6 募集期間

令和7年9月1日～令和7年12月19日 【第1次】

※ただし、第1次の応募状況により、【第2次】として追加募集により申請を受け付ける場合もあります。

7 応募（申請）方法

- (1) 申請書並びに推薦書の作成、提出について
ア 日教弘岩手支部ホームページ (<https://iwate-nikkyoko.sakura.ne.jp/>) から当事業申請書〔教文(支部)様式4-1〕並びに推薦書〔教文(支部)様式4-3〕をダウンロードしてください。
イ 必要事項を記入のうえ、当会支部長あてに、E-mail（申請書等《PDF ファイル》を添付）または郵送にて提出してください。
- (2) 締切 令和7年12月19日（金） ※郵送の場合は、当日消印有効とします。
- (3) 「団体の会則」、「役員名簿」、「前年度の会計報告」及び研究（活動）の概要が分かる資料の提出を求める場合があります。

8 スケジュール

- 令和8年1月 選考を行います。
2月 採否の結果を通知します。
6月 （公財）日教弘岩手支部が主催の助成金交付式にて、交付書を手交します。
6月 指定口座に助成金を振込みます。
令和9年3月 成果報告書の提出
※ 助成が決定した事業については、研究・活動等の進捗を確認することがあります。

9 選考審査

- (1) 選考方法
 - ① 日教弘岩手支部教育振興事業選考委員会の選考後、岩手支部幹事会の議を経て支部長が助成対象者を決定します。
 - ② 助成の採否を E-mail にて申請者に連絡します。なお、採否の理由等、選考についての問い合わせには回答しません。
- (2) 選考基準
以下の選考基準に則り、選考します。
 - ①公益性・社会性： 申請事業が、十分な公益性・社会性を有したものである。
 - ②適正性： 申請事業が、助成の趣旨と適合し、青少年の健全育成に資するものと認められる。
 - ③必要性： 課題、ニーズを的確に把握している。
 - ④実現性： 申請事業の実施方法は適切で、実現可能な計画が立てられている。

10 成果報告書の提出

助成金を使用する際には必ず領収書を取り、事業終了後に、成果報告書〔教文(支部)様式4-2〕に添付して当支部まで提出してください。

11 個人情報の取扱い

- (1) 申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- (2) 助成が決定した場合は、申請書に記入された助成対象者の名前、所属、職名及び助成対象テーマと助成金額や交付式の模様を、ホームページ、広報誌等で公表します。

12 その他（留意事項）

- (1) 助成対象者が研究機関のホームページや広報誌、論文等により助成事業の成果を発表する場合には、「日教弘岩手支部奨励金助成」を受けて行った事業である旨を記載してください。
- (2) 助成金で購入した備品は、日教弘岩手支部奨励金助成の名称をラベル貼付等で貼付してください。

13 問合せ先・申請書等提出先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会岩手支部
〒020-0021 岩手県盛岡市中央通3-3-1
TEL 019-624-1508（平日9:00～16:45） FAX 019-623-2257
E-mail nk-iwate@hyper.ocn.ne.jp
ホームページ <https://iwate-nikkyoko.sakura.ne.jp/>